

男性育休取得率100%が職場を強くする！

男性「育業」で実現する令和の職場改革

東京都では育児休業の愛称を「育業」として、様々な事業やイベントを行っています。また、改正育児・介護休業法の効果もあり、男性の育児休業取得率は近年急上昇しています。しかし、この変化に対し、その場しのぎとなっている企業や職場が多く、人手不足の中、業務のしわ寄せによる課題や社員同士の不平不満の声が続きます。

適切な男性の育休取得推進は、企業にとって、従業員エンゲージメントの向上や企業イメージのアップなど、今後の成長につながる重要な鍵となります。

本セミナーでは、使用者、人事労務担当者、管理職に向けて、男性育業が会社にもたらすメリットや男性育業を活用した強い職場づくりのコツなど、専門家がわかりやすく解説します。

【1日目】6月3日（火）

14:00～16:00

男性「育業」の現在地

- ▶「育児・介護休業法」令和4年・令和7年改正のポイント
- ▶男性育休取得の過去と現状、
イマドキ子育て世代と会社や世間の変移
- ▶男性の育休取得が企業・家庭・社会にもたらすインパクト

【2日目】6月4日（水）

14:00～16:00

男性「育業」で職場を強くする

- ▶男性「育業」によって弱くなる企業と強くなる企業
- ▶男性「育業」推進に必要な企業変革とは何か
- ▶男性「育業」で職場を強くする具体的方策や実例・実践のヒント

※内容は各日とも一部変更となる場合がございます。ご了承ください。

講師

株式会社日本ギャップ解決研究所 所長
NPO法人ファザーリング・ジャパン副代表理事

塚越 学 氏



会場

労働相談情報センター池袋事務所（豊島区東池袋4-23-9）
3階セミナー室

対象

使用者、人事労務担当者、管理職
テーマに関心のある方

定員

70名

※手話通訳あり（無料、事前申し込み制）

詳細は裏面をご覧ください。

申込先

インターネットまたは電話からお申込みください。

※定員に達した時点で受付は終了いたしますので、ご了承ください。

東京都労働相談情報センター池袋事務所

電話：03-5954-6501

URL：<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>



共催



東京都労働相談情報センター池袋事務所



練馬区



女性活躍の輪
Women in Action

セミナー会場案内図



東京都労働相談情報センター池袋事務所

豊島区東池袋4-23-9

☎03-5954-6501

《最寄り駅&アクセス》

◆池袋駅 東口 徒歩12分

JR東口を出てグリーン大通りを直進、東池袋交差点（首都高下）を左折。

一つ目の信号（豊島岡女子学園の角）を渡り、直進。

◆有楽町線 東池袋駅 6番出口 徒歩5分

6番出口エスカレーターで地上に出て右手に進み、喫茶店とコンビニの間を左折。

◆都電荒川線 東池袋四丁目駅 徒歩8分

**※手話通訳をご希望の方は1日目分につきましては5月16日（金）までに、
2日目分につきましては5月19日（月）までにお申し込みください。**

※受付はセミナー30分前より行います。

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※天災等による交通機関運行の影響などにより、セミナーの開催を中止、または延期することがあります。

※お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のために使用します。

その他の目的で使用することはありません。

東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。